

市報 とが SAGA



平成30年

5 | 15

MAY
2018

No.304

新緑に誘われて
(徐福サイクルロード 諸富町)

バイオマスさが ミニ講座②

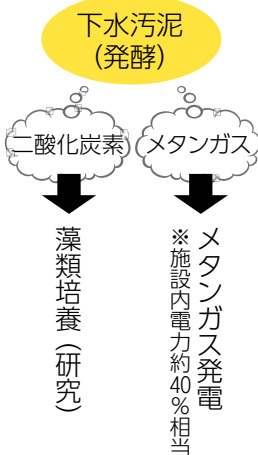
今回は、バイオマス産業都市さがの中心施設の1つである下水浄化センターについて紹介しますよ。



家庭から出る生活排水などを浄化する施設です。

○どんな取り組みをしているの？

水処理の過程で発生する下水汚泥は有益なバイオマスの1つです。この下水汚泥を濃縮・発酵させることで発生するメタンガスと二酸化炭素をエネルギー源などに利用しています。



また、発酵に使った汚泥は、脱水後、再発酵させ、安全で安価な肥料として販売しています。このように、下水を浄化するだけでなく、「循環資源」として活用しています。



○処理された水はどうなるの？

浄化された処理水は農業や漁業などに還元されています。

例えば、放流水の成分を季節ごとに調整し、海苔養殖漁場に必要な栄養塩として供給するなど、地域貢献に努めています。



▲生産量・販売額ともに15年連続日本一が濃厚になった佐賀海苔

今回は、清掃工場での取り組みを紹介します。

今回のポイント

下水浄化センターでは、下水を浄化するだけでなく、発電、藻類培養の研究、肥料化など循環資源として利用するさまざまな取り組みを行っています。

問い合わせ

バイオマス産業都市推進課

☎30・2431 FAX 30・1878

✉biomass@city.saga.lg.jp

※詳しい今回の取り組みは、下水浄化センターへお問い合わせください。

☎22・0182 FAX 28・4562

✉gesuene.sui@city.saga.lg.jp

第29回トンボ写真コンクール 作品募集



▲第28回県内撮影部門 最優秀賞 長谷川 裕二

募集部門

県内撮影部門・県外撮影部門

テーマ トンボ王国・さが

応募方法

・カラープリント(2し)。

・写真の裏に、応募部門、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、メールアドレス、撮影場所、撮影日、作品タイトルを明記した応募票を、天地を合わせて貼り付ける。

・1人各部門5点まで応募可。部門の重複可。

・平成29年9月以降に撮影された、未発表作品。

■応募期間 8月31日(金)必着

■表彰 入賞者には賞状、賞金あり。

※応募者全員に記念品あり。市立図書館で入賞作品を展示。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 環境政策課

「トンボ写真コンクール」係

☎40・7202 FAX 26・5901

✉kankyoseisaku@city.saga.lg.jp



誰でも気軽に応募できる 第5回みどりと花の フォトコンテスト 作品募集



▲第4回最優秀賞「光」 古賀 達也

佐賀市のみどり(樹木や花)や、みどりに親しんでいる人たちの様子をとりえた写真を募集します。

■応募規定 デジタル作品のみ(ファイル形式はJPEG、1人2点まで)

※携帯で撮影した写真も応募可。

応募方法

必要事項を明記し、電子メールまたは郵送で写真データをご提出ください。

(USBでの作品提出は不可)

■応募期間 11月9日(金)まで

■審査方法 Facebookのページ上に応募作品全てを掲載し、「いいね」の数を参考に審査を行い、賞を決定します。

■表彰 優秀作品に選ばれた人には、賞状と特産品を贈呈します。

詳しくは、市ホームページ、または緑化推進課Facebookページ「みどり、はじめました。」をご覧ください。

問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 緑化推進課

☎40・7164 FAX 26・7376

✉green@city.saga.lg.jp



日ごろから災害に 備えましょう

【平常時から確認すること】

- ・普段からテレビやラジオ、インターネットなどで気象情報や災害情報に注意する。
- ・自宅に近い避難場所を事前に確認する。また、避難時の行動について家族で話し合う。
- ・避難時に持ち出す物は、日ごろから準備し、置き場所を決め災害時に困らないようにする。
- 地震ハザードマップを新たに作成しました

○洪水ハザードマップと津波ハザードマップの浸水想定区域が変更になりました



各種災害が想定されている対象地域に配布しています（地震ハザードマップは市内全戸配布）。災害に備えてご利用ください。

◎問い合わせ

本庁 消防防災課

☎40・7013 FAX 24・3187

✉ shouboubousai@city.saga.lg.jp

第6回佐賀市民芸術祭

「フレッシュアーティスト・セレクション」出演者募集

佐賀市民芸術祭は、「佐賀にゆかりのある演奏家を広く市民の皆さんに紹介し、上質な演奏を楽しんでいただく」という趣旨で開催しています。

市民芸術祭を彩る魅力的なプログラムをお待ちしています。

■応募資格 個人で応募する場合と団体で応募する場合で異なります。詳しくは「募集要項」でご確認ください。

■募集内容 クラシック音楽演奏

※舞台上で演奏曲目等の紹介が必要。

※原則、音響拡声装置は使用不可。

日時

11月11日（日）

1人（組）25分程度（出入り含む）。

出演順は指定不可。

場所

佐賀市文化会館

中ホール（814席）

参加料

無料

募集数

4組程度

募集要項配布

・期間 5月15日（火）～7月13日（金）



・配布場所

佐賀市文化会館

1階事務室

佐賀市役所 大財別館

2階文化振興課 ほか

※市ホームページ、文化会館ホームページからダウンロードもできます。

■応募期限 7月13日（金）必着



◎申し込み・問い合わせ

佐賀市民芸術祭実行委員会

（佐賀市文化会館内）

☎32・3000 FAX 32・3736

✉ magie@nte.biglobe.ne.jp

さがのよかとこアグリリズム（市委託事業） 米作り・酒造り体験交流事業 参加者募集

富士町の生産者の皆さんと米作りに挑戦し、お酒造りを体験してみませんか。

■内容（予定）

・第1回 田植え交流会

サツマイモ植え体験

5月26日（土）

8時45分～15時

・第2回 稲刈り交流会

サツマイモ収穫体験

（10月上旬）

・第3回 酒の仕込み体験

（11月中旬）

・第4回 瓶詰め・ラベル貼り体験

（12月上旬）

※集合場所は佐賀市役所。会場までは専用バスで移動します。

※バス代は無料です。

※各交流会の詳しい体験内容・タイムスケジュールは申込後に電話・郵送でご連絡します。

■定員 30人程度

■参加料

・大人（中学生以上）6,000円

・子ども（3歳児以上）4,000円

※食事・体験料・保険料を含む。

※1回のみの参加

各回2,000円

■持ってくるもの

動きやすい服装

帽子

タオル

作業手袋

着替え

長靴

■申込期限 5月22日（火）



◎申し込み・問い合わせ

21世紀県民の森

総合案内センター ほおのき

光野・小副川

☎57・2341

総合窓口に関するアンケート調査結果

佐賀市の窓口を利用する皆さんによりよいサービスを提供するため、アンケート調査を実施しました。

その結果をお知らせします。

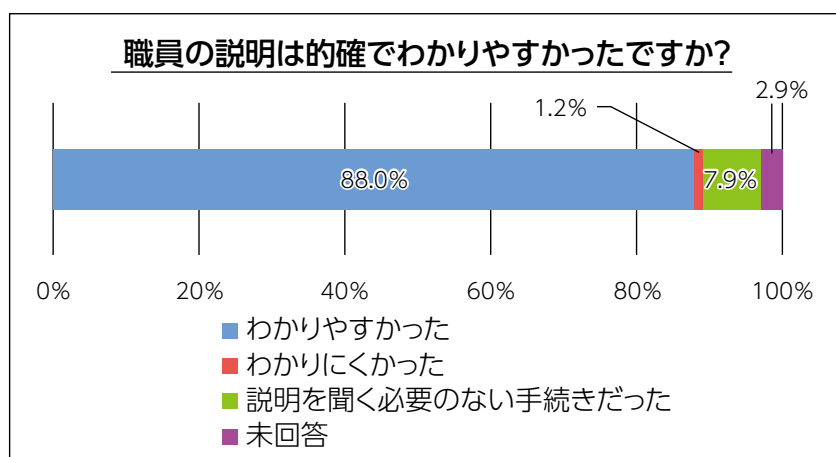
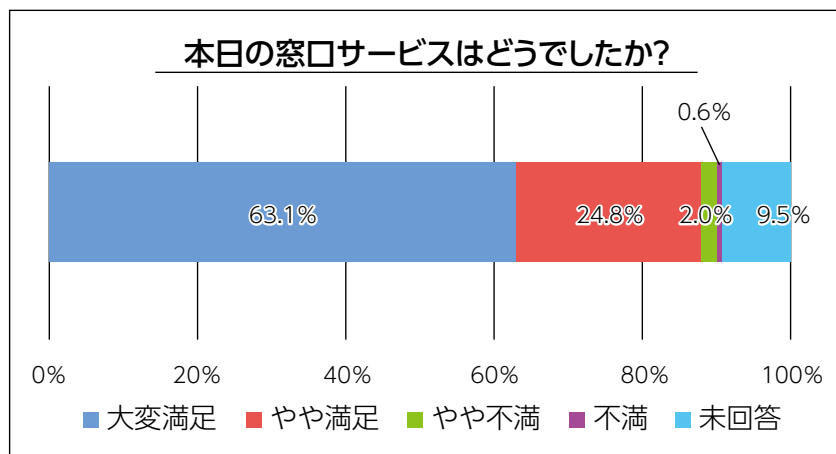
実施期間

平成29年12月10日(日)～15日(金)

対象

本庁1階 市民生活課窓口利用者

回答数 685件



問い合わせ

本庁 市民生活課
 ☎40・7081 FAX 28・9188
 ✉shimin@city.saga.lg.jp

アンケートへのご協力ありがとうございました。
 詳しくは市ホームページにも掲載しています。



平成30年度計量器(はかり)の定期検査を実施します

取引、証明に使用される計量器は、2年に1度、検査を受けなければいけません。次のいずれかの検査場所受検してください。

※所在場所で受検を希望する人は、別途事前に申請手続きが必要です。

対象地区 旧佐賀市

検査実施機関

(一社) 佐賀県計量協会

対象例

- ・農水産物の売買、出荷のために使用する「はかり」
- ・病院・薬局等で使用している調剤用の「はかり」
- ・病院、学校、保育所、幼稚園等で使用している身体検査用の体重計
- ・店舗でグラム売りに使用する「はかり」など

期 日	時 間	場 所
6月4日(月)	10時～12時	本庄公民館
	13時30分～15時30分	嘉瀬公民館
5日(火)	10時～12時	北川副公民館
	13時30分～15時30分	蓮池公民館
6日(水)	10時～12時	佐賀県農業協同組合 北部営農センター
	13時30分～15時30分	佐賀県農業協同組合 農機センター
7日(木)	10時～12時	日新公民館
	13時30分～15時30分	新栄公民館
8日(金)	10時～12時	赤松公民館
	13時30分～15時30分	高木瀬公民館
11日(月)	10時～12時	循誘公民館
	13時30分～15時30分	勸興公民館
12日(火)	10時～12時	アイ・スクエアビル1階
	13時30分～15時30分	佐賀県計量検査場

◎問い合わせ 駅前中央1-8-32アイ・スクエアビル1階
 生活安全課 消費生活センター
 ☎40・7086 FAX40・2050
 ✉seikatsuanzen@city.saga.lg.jp

詳しくはこちらへ↑

平成30年度県内一斉 「ふるさと美化活動」 参加者・団体募集中!!

対象

市内の事業所、各種団体、個人

日時 6月3日(日)

9時～(1時間程度)

小雨決行、荒天の場合中止

場所 市内全域

各拠点(日新、赤松、勸興、神野、高木瀬、開成、鍋島、兵庫、本庄、金立)に「ゴミ集積所」を設けます。

地域型保育を 始めませんか

認可を受け、新たに地域型保育事業を始め、事業者へ補助金を交付します。6月20日(水)までに相談ください。



①施設改修費等に対する補助

対象

平成31年4月1日までに市内で新たに実施する小規模保育事業A型・B型

対象経費

平成31年3月31日(日)までに支払う既存建築物の改修費や、建物の賃借料(敷金を除く)など

補助額 対象経費の4分の3

(上限150万円)

開会式 市役所前公園
申込方法 電話・ファクス



◎申し込み・問い合わせ

環境保全課 環境パトロール係

☎30・2436 FAX 30・2439

✉ kankyohozen@city.saga.lg.jp

②備品購入費に対する補助

対象

平成31年4月1日(月)までに市内で新たに実施する家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

対象経費

平成31年3月31日(日)までに支払う保育環境充実のための備品、防災用品などの購入費

補助額 100万円以内

※いずれも申請は1回のみ。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 保育幼稚園課

☎40・7294

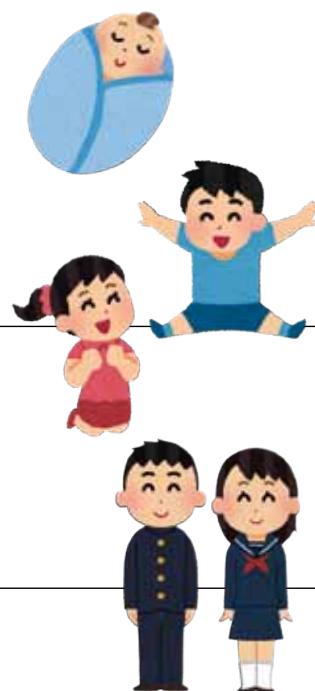
FAX 40・7365

✉ hoiku@city.saga.lg.jp

子どもの医療費を助成します

未就学児と小学生は、事前に市窓口で「子どもの医療費受給資格証」の交付申請が必要です

年 齢	対 象	助成方法
0歳～ 小学校 就学前	入院・通院・調剤	■県内および下記の県外医療機関で受診したとき ①福岡市立こども病院、②聖マリア病院、③久留米大学病院、④佐世保市総合医療センター、⑤佐世保共済病院 医療機関で保険証と資格証を提示し、保護者負担額を支払う。 ●保護者負担額 (1医療機関1月あたり) 【入院】 上限1,000円 【通院】 上限500円/回×2回まで ※調剤薬局は保護者負担なし。
小学生		■県内医療機関で受診したとき 医療機関で保険証と資格証を提示し、保護者負担額を支払う。 ●保護者負担額 (1医療機関または1薬局1月あたり) 【入院】 上限1,000円 【通院・調剤】 上限500円/回×2回まで
中学生	入院	医療費支払い後、必要書類を揃えて、市窓口で助成申請を行う。 1医療機関1月あたり上限1,000円を控除して助成。



◎申し込み・問い合わせ

本庁 こども家庭課 子育て給付係(1階54番～57番窓口)

☎40・7252 FAX 25・5440 ✉ kodomo@city.saga.lg.jp

※その他、詳しくはお問い合わせください。

パブリックコメント意見募集結果(佐賀市パブリックコメント制度)

1月25日(木)～2月23日(金)に実施した佐賀市埋蔵文化財センター基本構想・基本計画に対する意見募集結果を公表します。

案 件 名	提出者	意見数	問い合わせ
佐賀市埋蔵文化財センター基本構想・基本計画(案)について	39人	166件	佐賀市教育委員会 文化振興課 文化振興係 ☎40・7368 FAX26・7378 ✉bunkashinko@city.saga.lg.jp

■公表先 お寄せいただいたご意見と市の考え方は下記公表先でご覧いただけます。
市ホームページ(<https://www.city.saga.lg.jp/>)の「パブリックコメント」、
文化振興課(大財別館2階)、情報公開コーナー(本庁1階)、各支所総務・地域振興グループ、
各市立公民館等、佐賀市立図書館(天神3丁目)

飼い猫の不妊去勢手術費用を助成します

助成対象

市内で猫を飼養している市内在住者

■助成額 オス2千円、メス4千円

提出書類(郵送可)

助成金交付申請書と暴力団排除にかか
る誓約書

※申請用紙は環境政策課、市内動物病院
に設置のほか、市ホームページからダ
ウンロードも可。

募集期間・募集数

6月1日(金)～14日(木)

45匹(1人2匹まで)

※応募多数の場合は抽選。

※助成決定後、8月末日までに指定の病
院で手術を受けてください(決定前の
手術は助成不可)。

○地域猫活動団体も募集します

地域猫活動に取り組む団体に対し、野
良猫の不妊去勢手術費用の助成を行って
います。詳しくはお問い合わせください。

■募集期間 5月17日(木)～7月31日(火)

地域猫活動とは地域の野良猫に不妊去
勢手術を実施し、野良猫の数と野良猫に
よる被害の減少を目指す活動です。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所

環境政策課 生活環境係

☎40・7200 FAX26・5901

✉kankyoseisaku@city.saga.lg.jp

佐賀市男女共同参画審議会委員募集

男女共同参画社会の実現のため、あな
たの意見を佐賀市の男女共同参画の推進
に活かしてみませんか。

応募資格

・佐賀市に居住または通勤・通学する人
・年2・3回程度、月1金曜の日に開
催する審議会に出席できる(審議会は
2時間程度開催)。

※市の審議会委員を5つ以上兼任してい
ないこと。

■募集人員 2人

■審議内容 佐賀市男女共同参画の推進
に関する事項の調査や審議。

任期

7月1日から2年間

■報酬 日額 5,630円

■応募方法 住所、氏名、年齢、電話番
号、性別を明記の上、「男女共同参画社会
について」をテーマに日ごろ考えている
ことを800字以内の小論文にしてお持
ちください。

■応募期限 6月4日(月)17時必着

■選考方法 応募書類・面接
結果は応募者全員に通知。

◎申し込み・問い合わせ

人権・同和政策・男女参画課

男女共同参画室(ほほえみ館2階)

☎40・7014 FAX34・4549

✉jinken@city.saga.lg.jp

地域共生ステーションの開設経費の一部を助成します

高齢者、障がい者、児童等誰もが自然
に集い、協働するまちづくりの拠点とも
なりうる「地域共生ステーション」の開
設に必要な経費の一部を助成します。

平成30年度

助成対象施設(助成限度額)

①既存「宅老所」や既存「ぬくもいホーム」
に「ぬくもいホーム(交流サロン併設
型)」を新規開設

【300万円】

②「ぬくもいホーム」の新規開設

【400万円】

③「ぬくもいホーム(交流サロン併設型)」
の新規開設【500万円】

※①～③のいずれか1カ所。

■助成率 団体等が①～③の新規開設に
要した額の「3分の2」または各「助成限
度額」のいずれか少ない額

助成対象事業者

市内に①～③の地域共生ステーション
を整備する公益的な団体など

■申込書の配布期間

5月15日(火)～

■申込書の提出期間

6月1日(金)～29日(金)

◎申し込み・問い合わせ

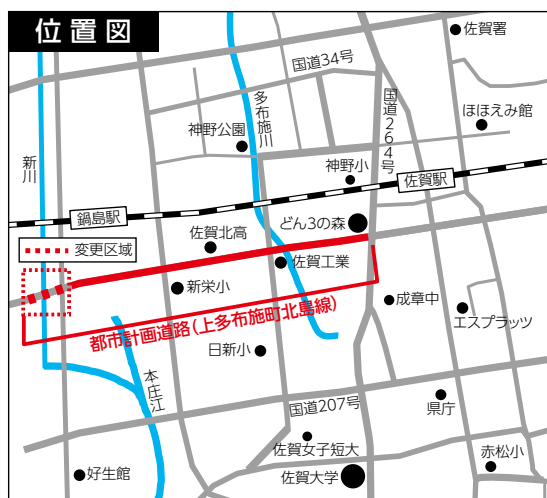
本庁 高齢福祉課 長寿推進係

☎40・7253 FAX40・7393

✉korei@city.saga.lg.jp

佐賀都市計画道路 (上多布施町北島線)を 変更しました

佐賀都市計画道路(上多布施町北島線)の変更について4月16日(月)に都市計画決定を行いました。



【決定図書の内容および縦覧場所】

内容

上多布施町北島線の区域の変更

縦覧場所

本庁 都市政策課

◎問い合わせ

本庁 都市政策課

☎40-7163 FAX 40-7387

✉tosh@city.saga.lg.jp

工業統計調査を 実施します

経済産業省が統計法に基づいて行う重要な調査です。従業者数、製造品出荷額などについて調査します。

■対象 製造業の事業所

■時期 5月中旬～6月中旬
(基準日は6月1日)

■調査方法 調査員が訪問します。

回答は調査員に手渡すかオンラインでの回答となります。

※調査員は、県知事が発行した調査員証を身に付けています。

■調査内容の保護について

統計法では、調査員をはじめ調査に従事する者に守秘義務を課しており、秘密は厳守されます。

また、税金の徴収など統計以外の目的に使用することはありません。



◎問い合わせ

本庁 総務法制課

情報公開・統計係

☎40-7026 FAX 29-2095

✉somu@city.saga.lg.jp

「まちづくり活動」を目的 とした施設整備への助成

■対象

・市内に建造物を所有する人または団体
・まちづくり活動の拠点を市内区域とする人または団体

■対象事業の内容

・市民主導による街なか通り導線づくり
事業(空き地・空き店舗の活用や、景観に配慮したファサード整備など)
・中央大通り沿道賑わい空間創出事業(中央大通り沿道の景観に配慮した賑わい機能の整備など)
・歴史的建造物等活用事業(歴史的建造物を活用した交流の場の整備など)
※ソフト事業は対象外。

■補助率 経費の2分の1～4分の3
(対象事業により異なります)

■申請方法

申請書、事業計画書などの必要書類をご提出ください。

※申請を希望する人は、事前協議等が必要のため、お問い合わせください。

■申請期間 随時

(必要に応じて審査会を開催)

◎問い合わせ

本庁 都市デザイン課

☎40-7103 FAX 40-7387

✉toshidesign@city.saga.lg.jp

水遊び場監視員 (日雇雇用)募集

夏休み中に開設する水遊び場の現場監視員を募集します。

■対象

水遊び場の現場監視員ができる人

■勤務内容

水遊び場の監視、受付、掃除など。

■勤務場所 護国神社境内(川原町)

■募集人員 5人

■雇用期間(予定)

7月14日(土)～8月20日(月)
(土日を含む)。8月13日(月)～15日(水)は休みの予定

※休みは交代制(週1～2日)。常時4人勤務。悪天候時は休み。

■勤務時間 8時30分～17時15分
(うち、休憩1時間)

■賃金 時給852円
(賃金以外の支給なし)

■応募方法 写真付履歴書と返信用官製はがき(返信先記入)を郵送またはお持ちください。

■募集期間

5月25日(金)～6月12日(火)

※当日消印有効。

■面接日 6月20日(水)(予定)

(時間は個別に連絡します)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 河川砂防課 維持係

☎40-7182 FAX 26-7388

✉kasen@city.saga.lg.jp

ほけ健んのページ

6月 健康カレンダー

◎休日に急な歯痛で困った時は!

佐賀市休日歯科診療所 ☎24・1426

※4月15日に、ほほえみ館内から県病院跡地(水ヶ江)に移転しました。

診療日時 日曜・祝日・12月31日～1月3日

9時30分～16時(受付時間は15時30分まで)

◎申し込み・問い合わせ

健康づくり課(本庁1階窓口64番～69番)

●乳幼児・妊婦・予防接種について 母子保健係

☎40・7282 FAX40・7380 ✉kenko@city.saga.lg.jp

※予約受付8時30分～17時(土日・祝日、年末年始を除く)

乳幼児の健診や教室等

【注意点】

※出生届出後2カ月を過ぎても、予防接種等のご案内が郵送されない場合は、母子保健係にお問い合わせください。

※妊婦セミナー、3～6カ月児セミナー、7～10カ月児セミナー、1歳～1歳5カ月児セミナーは母子保健係にご予約ください。

月齢に合わせて参加しましょう。(1人1回)。当日は母子健康手帳をお持ちください。

※各種妊婦乳幼児相談は予約不要です。対象年齢ではない日でも利用できます。この専門職に相談をしたい、兄弟姉妹一緒に相談したいなど、ご都合に合わせてお越しください。当日は母子健康手帳をお持ちください。

※赤ちゃん広場は佐賀市社会福祉協議会(社協)が主体となって開催します。日程は毎月1日号こどものページに掲載します。

日	曜日	行	事
5	火	グリンピース(多胎児サークル)	時間:10時15分～11時40分 場所:ほほえみ館
6	水	1歳6カ月児健診(諸富町・川副町対象)	受付時間:12時45分～13時30分 対象児:平成28年9月11日～10月生まれ 場所:川副保健センター
7	木	3歳6カ月児健診(諸富町・川副町対象)	受付時間:12時45分～13時30分 対象児:平成26年10月11日～12月17日生まれ 場所:川副保健センター
8	金	7～10カ月児セミナー(親子体操) 予約制	受付時間:①12時50分～13時 ②14時～14時10分 場所:ほほえみ館
		乳児健康相談(おおむね1歳まで) 予約不要	受付時間:13時30分～15時 対応職種:保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士 場所:ほほえみ館 ※見え方・聞こえ方の相談あり
11	月	3～6カ月児セミナー(離乳食のポイント) 予約制	受付時間:①12時50分～13時 ②14時～14時10分 場所:ほほえみ館
		乳児健康相談(おおむね生後6カ月まで) 予約不要	受付時間:13時30分～15時 対応職種:保健師、助産師、栄養士 場所:ほほえみ館
13・14	水・木	3歳6カ月児健診(旧佐賀市・大和町対象)	受付時間:12時45分～14時 対象児:平成26年11月生まれ 場所:ほほえみ館

日	曜日	行	事
15	金	1歳～1歳5カ月児セミナー(歯科健診) 予約制	受付時間:①12時50分～13時 ②13時30分～13時40分 場所:ほほえみ館
		幼児健康相談(おおむね1歳～就学前まで) 予約不要	受付時間:13時30分～15時 対応職種:保健師、栄養士、歯科衛生士 場所:ほほえみ館
18	月	乳幼児健康相談 予約不要	受付時間:10時～11時 対応職種:保健師、栄養士、歯科衛生士 場所:久保田保健センター
19	火	グリンピース(多胎児サークル)	時間:10時15分～11時40分 場所:ほほえみ館
20・21	水・木	1歳6カ月児健診(旧佐賀市・大和町対象)	受付時間:12時45分～14時 対象児:平成28年10月生まれ 場所:ほほえみ館
27	水	1歳6カ月児健診(富士町・三瀬村対象)	受付時間:12時45分～13時15分 対象児:平成28年9月～11月生まれ 場所:富士支所
		3歳6カ月児健診(富士町・三瀬村対象)	受付時間:12時45分～13時15分 対象児:平成26年9月～11月生まれ 場所:富士支所
		乳幼児健康相談 予約不要	受付時間:13時15分～13時45分 対応職種:保健師、栄養士、歯科衛生士 場所:富士支所
28	木	妊婦セミナー 予約制	受付時間:①12時30分～12時40分 ②13時～13時10分 場所:ほほえみ館
		妊婦健康相談 予約不要	受付時間:13時30分～15時 対応職種:保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士 場所:ほほえみ館



日曜祝日当番医案内

日曜祝日に受診できる医療機関（原則として内科および外科）を市ホームページに掲載しています。
佐賀市トップページ>もしもの時>休日当番医
テレフォンサービス ☎30・0114

高齢者の相談等

◎申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課 地域包括支援係 ☎40・7284
✉korei@city.saga.lg.jp FAX40・7393

○6月の相談日程

日	曜日	行 事
7 21	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間:13時30分～15時30分 場所:ほほえみ館

骨粗しょう症検診を実施しています

女性は40代から骨量が減少し始め、特に閉経後の数年間は急激に骨量が減少します。いきいきとした生活を送るため、骨粗しょう症検診を受けて自分の骨量を確認してみませんか。

■対 象

平成30年度中に年齢が40・45・50・55・60・65・70歳になる女性

※骨粗しょう症で治療中の人は除く。

■受診期間 平成31年3月31日（日）まで

■実施場所等

①佐賀県健診・検査センター（旧県立病院好生館跡地）

■自己負担額 500円

■予約先 佐賀県健康づくり財団

毎日健診予約専用 ☎37・3314

（予約受付 8時30分～17時30分 日・祝日・年末年始除く）

②医療機関

■自己負担額 1,400円

■予約先 検診実施医療機関に直接ご予約ください。

③支所健診（一部の支所で実施）

■自己負担額 500円

■予約先 健康づくり財団

支所健診予約専用 ☎37・3315

※実施している医療機関や支所健診での実施日程は、「平成30年度保存版 佐賀市健康ガイドブック」や市ホームページをご覧ください。

※対象者で生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料。受診時に申請書に必要事項をご記入ください。

◎問い合わせ

本庁 健康づくり課 保健予防一係

☎40・7281 FAX40・7380

✉kenko@city.saga.lg.jp

成人健（検）診のご案内

佐賀市では生活習慣病予防のための「特定健診」や「がん検診」などの健（検）診を行っています。

○がん検診

項目	検診内容	対象者	自己負担額
肺がん	胸部X線検査	40歳以上 男女	無料
胃がん	胃部X線検査 (バリウム検査)		
大腸がん	便潜血検査		
乳がん	マンモグラフィ 検査	40歳以上 女性	500円
子宮 頸がん	子宮頸部の 細胞診検査	20歳以上 女性※	500円 (医療機関で 受ける場合は 1,300円)

※子宮頸がん検診とHPV検査を平成28年4月以降に受け、結果が「両方とも異常なし」だった人は、受診から3年後の子宮頸がん検診をご案内しています。

○特定健診

対象者	自己負担額
40歳以上の佐賀市国民健康保険加入者	1,000円

社会保険（協会けんぽ、共済、組合健保など）に加入している人は、ご加入の各健康保険組合等にお問い合わせください。

【受診方法】

健診会場を以下の①、②、③から選んで、ご予約ください。

①佐賀県健診・検査センター（旧県立病院好生館跡地）

6月の健診日程

日	曜日	行 事	予約先
	月 金	毎日健診 予約制 (平日は毎日実施)	佐賀県 健康づくり財団 (毎日健診予約) ☎37・3314
10 16	日 土	土日健診 予約制	

※「歯周病検診」(無料)を7日(木)、10日(日)、12日(火)、16日(土)、20日(水)に実施します。

※16日(土)は女性健診の日です。子宮頸がん検診、乳がん検診の医師や検査をする技師が女性です。

②支所の会場

6月の健診日程

日	曜日	行 事	予約先
25 28	月 木	大和支所健診 予約制 場所:大和支所 ※25日(月)、27日(水)は 子宮頸がん検診なし。	佐賀県 健康づくり財団 (支所健診予約) ☎37・3315

③医療機関

特定健診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診は医療機関でも受診できます。

実施医療機関については、佐賀市健康ガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。

◎健診に関する問い合わせ（予約以外）

健康づくり課 保健予防一係

☎40・7281 FAX40・7380 ✉kenko@city.saga.lg.jp

●図書館特別整理と貸出期間延長のお知らせ

佐賀市立図書館（分館・分室含む）は特別整理等のため5月31日（木）～6月7日（木）まで休館します。

期間中返却される場合は、返却ポストをご利用ください。

ただし、ビデオ、CD、DVDなどの視聴覚資料および大型紙芝居はポストに返却できません。

また、特別整理の休館に伴い、5月17日（木）～30日（水）までの貸出期間を3週間に延長します。



【本館】

●「図書館たんけん隊」隊員を募集します！

図書館の普段は入ることができない場所を隊員になって巡ってみませんか？

■日時 6月24日（日）

1回目 10時30分～11時30分

2回目 14時30分～15時30分

■場所 佐賀市立図書館本館

■定員 小学生 各回先着10人（保護者同伴可）

■申込期間 6月8日（金）～各回定員になり次第終了

■申込方法 電話または2階事務室で申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ 広報担当 ☎40・0001



●「図書館を使った調べる学習 小学生講座」参加者募集！

図書館で調べる「方法」を学ぶ講座です。参加無料。

■日時 ①7月 8日（日）小学1～3年生対象

②7月15日（日）小学4～6年生対象

各回13時～16時30分

■場所 2階 多目的ホール

■定員 各回先着10組（未就学児の同伴不可。①は保護者同伴）

■申込方法 申込用紙に記入の上、本館児童カウンター・各分館・分室に提出するかファクスでご送付ください。（郵送・電話不可）

■申込期間 ①、②ともに6月8日（金）～30日（土）

※定員になり次第終了

◎問い合わせ 調べる学習担当（本村）

☎40・0001 FAX40・0111



図書館だより



佐賀市立図書館・大和館・諸富館
東与賀館・富士館

図書館 カレンダー 1	5/13▶6/16						
	日	月	火	水	木	金	土
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	6/1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16

利用時間 黒数字は10時～19時（富士館は18時まで）
青数字は10時～17時 赤は休館日

三瀬館・川副館・分室

毎月最終木曜、祝日、日・月曜は休み
利用時間は10時～17時（火曜は12時から）

問い合わせ

佐賀市立図書館 ☎40・0001 FAX40・0111
大和館 ☎62・3746 諸富館 ☎47・2002
東与賀館 ☎45・0511 富士館 ☎58・3590
三瀬館 ☎56・2007
川副館 ☎45・0645

Email: toshokan@city.saga.lg.jp
https://www.lib.saga.saga.jp/

携帯サイトもご利用ください ➡



■自動車図書館ブーカス号巡回日程 5/16～6/14

	ステーション名	巡回日	停車時間
5月	久保田町特産物直売所	16日（水）	13:50～14:50
	久保田児童センター	16日（水）	15:00～16:00
	西川副公民館	19日（土）	13:50～14:40
	大詫間公民館	19日（土）	15:00～16:00
	富士北部コミュニティセンター	23日（水）	14:10～14:50
	松梅児童館	23日（水）	15:20～16:20
	大串公民館	25日（金）	14:10～15:00
	下小副川公民館	25日（金）	15:20～16:20
	久保田支所	26日（土）	13:50～14:50
	久保田児童センター	26日（土）	15:00～16:00
6月	西川副公民館	29日（火）	13:50～14:40
	佐野常民記念館	29日（火）	15:00～15:40
	大串公民館	8日（金）	14:10～15:00
	富士児童館	8日（金）	15:20～16:20
	久保田支所	9日（土）	13:50～14:50
	久保田児童センター	9日（土）	15:00～16:00
	大詫間公民館	12日（火）	13:50～14:40
	佐野常民記念館	12日（火）	15:00～15:40
	久保田町特産物直売所	13日（水）	13:50～14:50
	久保田児童センター	13日（水）	15:00～16:00
	松梅児童館	14日（木）	14:00～14:50
	久保泉公民館	14日（木）	15:30～16:20

図書館のオススメ!!



『近代ニッポン「しおり」大図鑑』

やまだ としゆき
山田 俊幸／監修
（国書刊行会）

本を読むときにあると助かるしおり。そんなしおりから近代日本の文化を感じられるのがこの本。大正から昭和のしおりをカラーで収録。モダンなデザインの中に時代背景を感じる1冊です。

【今回の推薦：本館】

にこにこ エコライフ 6月 2018

エコプラザは佐賀市の環境学習の拠点です。講座・イベントの他にもリユース品の販売なども行っています。私たちの身近なごみの現状を見に来ませんか？工場見学の案内も行っております。

	内 容	開催日	時間	定員	参加料	持参品・その他	申込方法
講 座	ゆかた着付レッスン	2日(土)	10時～12時	6人	500円	ゆかたと帯をお持ちください。	5月17日(木) 10時から 電話で受付
	食品で作る消臭剤「マイエンザ」	3日(日)	10時半～12時	4人	500円	ペットボトル1本(2L)をお持ちください。	
	包丁研ぎに挑戦	9日(土)	10時～11時半	6人	500円	包丁を2～3本をお持ちください。	
	おもちゃ病院	17日(日)	10時～12時	6組	100円	申込時に症状をお聞きます。	
	布ぞうり作り	23日(土)	10時～15時	5人	1,000円	材料の準備が必要です。	
	和布リメイク 「ブックカバー&バッグハンガー」作り	24日(日)	10時～12時	4人	1,000円	ミシンを使用します。	

	内 容	開催日	時間	定員	参加料	持参品・その他	申込方法
リ ペ ア ・ 補 習	ぼかし作成の見学	28日(木)	11時半	なし	無料	完熟ぼかし販売しています。	申込不要
	まな板削り	エコプラザ窓口で受け付け。 お預かり後、作業に2週間程 度、状態によっては4週間程 度かかる場合あり。		8枚	1枚500円	木製の家庭用まな板のみ	5月17日(木) 10時から 電話で受付
	包丁研ぎ			5本	1本500円	お受けできないものもあります。	
	イスの張り替え			5脚	1脚1,000円	座面のみの張り替えです。	
	スーツケースレンタル	随時	料金:1回500円 期間:最長1ヵ月			受付時に別途保証金をお預かりします。	要予約

	内 容	時間	備考	申込方法
相 談	不用品持ち込み相談	10時～15時 ※イベント開催日は除く	電化製品等、受け取れない物もあります。 事前にご相談の上、お持ち込みください。	随時
	もったいないライン	☎33-0526 ※水曜は休館です	不用になったものを「活かしてほしい!」 「適正に処分したい!」などの相談窓口です。	随時
	譲ります・求めます		情報交換の場です。	随時

イベント			
エコマーケット 毎月第3日曜開催 食バザーも同時開催	開催日	時間	家庭の不用品を販売する「エコマーケット」やリユース食器を使った食バザーも開催しています。 エコマーケット出店希望のお問い合わせはエコプラザまで。 ※募集区画は最大25区画です。出店料は500円です。
	17日(日)	10時～14時	
～出張イベント～ 『ダンボールコンポスト』 ってなあに?!	17日(日)	10時～12時	資料展示:10時～12時(生ごみ堆肥化やバイオマス等) 講座:11時(生ごみの堆肥化やYM肥料の活用法) ☆YM肥料のお試し用小袋をプレゼントします。(数に限りがあります)



生ごみの堆肥を
花や野菜に活用

生ごみ堆肥で花や野菜も“生き生き”! ※17日(日)に出張イベントを行います。
～ダンボールコンポストのご紹介～ 場所:エコプラザ

ダンボールコンポストは微生物の働きを利用して生ごみを発酵分解させるもので、家庭で手軽にできる生ごみの堆肥化の方法です。購入時のコンポストの配達、コンポスト使用時の疑問や佐賀市への補助金申請のサポートを、市がNPO法人に委託して行っています。興味のある人や購入を検討している人は、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ 佐賀市委託業者 NPO法人 循環型 環境・農業の会 ☎47・5074

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市エコプラザ(高木瀬町長瀬2369 佐賀市清掃工場内) 【開館時間】10時～17時 【休館日】水曜

☎33-0520 FAX30-2457 ホームページ <http://www.saga-ecoplaza.jp/>

5月31日は 世界禁煙デーです

世界禁煙デーは「タバコのない環境」を目指して、WHO（世界保健機関）が定めた日です。日本では世界禁煙デーから1週間を禁煙週間とし、各地で禁煙に関する啓発活動が行われています。



喫煙者への影響

タバコはさまざまながんの発症率を高めます。中でも肺がんの発症率は、非喫煙者に対して4.7倍と、高い数値が報告されています。

その他、脳卒中、虚血性心疾患、糖尿病、歯周病、うつ病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などのリスクも高めます。風邪でもないのに咳や痰がつづく、呼吸するときにゼイゼイする、階段を上ると息切れする・・・これらはCOPDの症状かもしれません。

非喫煙者への影響

火のついたタバコの先から立ち上る「副流煙」は半径7mまで到達するという実験結果もあり、喫煙者と同じ健康被害を及ぼします。特に子どもや妊婦への影響は大きく、子どもはぜんそくになりやすく、肥満や糖尿病などのリスクを高めます。また、妊婦は胎児にまで影響を及ぼします。望まない受動喫煙の防止を図るため建物内はもちろん、子どもから大人まで利用する公園等の屋外でも受動喫煙防止の対策が求められます。

○まだ遅くない、禁煙のメリット

【20分後】血圧や脈拍が下がる。手足の温度が上がる。

【24時間後】心臓発作の可能性が減る。

【2日後】味覚や嗅覚がよくなる。食事がおいしく感じる。

【1〜9ヵ月後】

咳や息切れが改善する。スタミナが戻る。感染を起こしにくくなる。

【1年後】肺機能の改善がみられる。（軽、中等度のCOPDのある人）

【10〜15年後】さまざまな病気になるリスクが非喫煙者のレベルまで下がる。

◎問い合わせ

本庁 健康づくり課 健康推進係
☎40-72833 FAX 40-7380
✉kenko@city.saga.lg.jp

市立小学校・中学校の敷地内は禁煙です

受動喫煙から子どもたちの健康を守るため、学校や通学路、子どもたちがいる場所での喫煙をひかえるなど、一人ひとりの心配りを願います。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 教育総務課
教育政策係（大財別館3階）
☎40-73552 FAX 40-7394
✉kyokusomu@city.saga.lg.jp

あなたの人権 わたしの人権

「刑を終えて出所した人の人権」

「クレプトマニア（病的窃盗）」という依存症

私は、先日初めて「クレプトマニア」という言葉とその意味を知りました。これは刑を終えて出所した人の人権にかかわること、皆さんに知っていただきたーと思ひ取り上げました。

は多くの人に「クレプトマニアは病気である」と認知されることが大切だと思ひます。

（社会同和教育指導員・大島 信行）

「クレプトマニア」とは、万引きなどの窃盗行為が止められない心の病のことです。この病気の特徴は、治療せず悪化してしまふと、犯罪行為だとわかつていながら物を盗みたい衝動に抵抗できなくなり、窃盗行為が繰り返されます。その結果、刑を終えて出所しても、また罪を犯してしまふことがあります。

※市ホームページにも掲載しています。
毎月1日は「いじめ・いのちを考える日」です。
毎月11日は「人権を考える日」です。

近年、万引き行為を繰り返すという事例が数多く報告されています。そのきっかけは、配偶者との死別や離婚などからくる孤独感とも言われています。

この病気は、窃盗による満足を目的にしているため、他人からの理解を得がたく、これまでは窃盗犯の単なる「言い訳」として対応されがちでしたが、今日では、医療機関や司法機関による特別な対応が必要だと言われています。

クレプトマニアにより刑を終えて出所した人の社会復帰のためには、本人の強い更生意欲と併せて、周りの人々の理解を得ることが欠かせません。そのために



◎問い合わせ

人権・同和政策・男女参画課
人権啓発係（ほほえみ館内）
☎40-7367 FAX 34-4549
✉jinken@city.saga.lg.jp



山口亮一旧宅からの お知らせ

【山口亮一旧宅講座 6月～8月受講生募集】

○青雲塾 (第103～105回) ※要予約

■日時・内容

6月23日(土) 刀の研ぎ師と肥前刀の世界

7月14日(土) 羊羹^{ようかん} 羊羹のルーツから
幻の羊羹

8月25日(土) 肥前ビードロ ガラスの世界
各13時30分～15時30分

■定員 30人 ■参加料 1,500円(全3回分)

■講師 青雲塾塾長 大塚^{おおつか} 清吾^{せいご}さん

【明治維新150年に関連する企画展、対談】※参加無料

○企画展「山口亮一を育んだ人々と時代」

■期間 前期 6月5日(火)～9月30日(日)

山口亮一の生家「中野家」と養家「山口家」の明治維
新への関わりを、家系図を基にご紹介します。

○第13回山口亮一旧宅資料展

■期間 6月5日(火)～17日(日)

明治以後の佐賀の実業界を牽引した中野家、山口家^{けんしん}
の働きを中心にをご紹介します。

○対談

「中野致明^{なかのむねあきら}(山口亮一の実父)と佐賀商工人」

■日時 6月10日(日) 13時30分～15時

■対談者 NPO法人みなくるSAGA理事

郷土史研究家^{ほんま} 本間^{ほんま} 雄治^{ゆうじ}さん

青雲塾塾長^{おおつか} 大塚^{せいご} 清吾^{せいご}さん

◎申し込み・問い合わせ

山口亮一旧宅(10時～16時、月曜日休館)

与賀町1368-1 ☎/FAX60・2978



やまうちいっしょう 山内一昌さんの書道作品 寄附贈呈セレモニー

川副町出身で埼玉県在住の書家山内一昌^{やまうちいっしょう}さんから、
第57回日本書鏡院展(平成28年)特別賞を受賞した七
言絶句の書道作品の寄贈を受けました。

■日時 5月25日(金) 10時～(30分程)

■場所 川副支所 1階ロビー
(寄贈作品を常設展示)

■内容 書道作品の贈呈、感謝
状贈呈、山内一昌^{やまうちいっしょう}さんのミニトー
ク(故郷への想い、書の説明など)



◎問い合わせ

佐賀市文化連盟 川副支部

☎45・8918 FAX45・4642



佐賀市 掲示板



認定農業者・認定新規 就農者申請受け付け

平成30年8月1日付け認定農業者および認定新規就
農者の申請を受け付けます。

■対象 市内で農業を営む人・新規就農を目指す人

■申込期限 6月15日(金)

※申請書は、本庁農業振興課、各支所総務・地域振興
グループに用意しています。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課

☎40・7118 FAX40・7391 ✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp



2018年春の 農作業安全確認運動 (3月～5月)を実施中

農作業事故をなくすため、特に次のような点に注意
しましょう。

- ・麦わら焼却による事故、煙の視界不良による事故を
防ぐため、すき込みなどの有効活用を図る。
- ・トラクター等での作業後は必ず泥を落としてから道
路に上がる。
- ・農場出入口や傾斜地でのトラクター等の転倒・転落
に注意し、シートベルトとブレーキ連結を行う。
- ・トラクター等で道路を走行する時には、反射板や低
速車マークを取り付ける。
- ・刈払い作業では、万が一に備えてシールド・ゴーグル・
すねあてを装着して作業を行う。
- ・農業機械の修理・点検や麦わら等を除去する時は、
必ずエンジンを停止する。また、機械に衣類が巻き
込まれないよう、作業に適した服装で作業する。
- ・早朝や夜間の農作業は、視界が悪く事故の危険性が
高いだけでなく、事故の発見も遅くなるため、極力
行わない。
- ・飲酒の翌日などは、脱
水症状を起こす可能性
があるので、適切な水
分・塩分補給を行うと
ともに、ゆとりを持っ
て作業を行う。



◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課 施設整備支援係

☎40・7119 FAX40・7391 ✉nogyoshinko@city.saga.lg.jp

または各支所総務・地域振興グループ



住宅の耐震化を支援します

○耐震診断（臨時）補助制度

制度利用するためには、必ず事前相談が必要です。
(耐震診断後の申請は補助対象外)。

※診断は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士への依頼が条件です。

■対象 昭和56年5月31日以前に建築された個人所有の専用住宅

■負担額

- ・現況図面あり 1万円
- ・現況図面なし 1万5千円

※(臨時) 補助事業は今年度末までの期間限定です。
申し込み忘れにご注意ください。

○耐震補強工事の補助制度

■補助率等 耐震補強に係る部分の工事費の23%
(上限60万円) 以内。

※耐震補強工事費の補助を受けるには、耐震診断を受ける必要があります。事前にご相談ください。

◎問い合わせ

本庁 建築指導課 指導係

☎40・7170 FAX40・7392 ✉kenchikushido@city.saga.lg.jp



障がい児夏休み教室事業を行う団体へ補助金を交付します

■補助団体 主に市内で活動し、補助事業を適切かつ効果的に行うと市長が認める団体等。

■補助対象事業 市内に居住する障がい児がおおむね10人以上参加する夏休み期間中の活動で、次のいずれかに該当する事業

- (1) 体験的活動
- (2) レクリエーション
- (3) 創作的活動
- (4) 学習的活動
- (5) この他市長が認める事業

■補助額 1団体につき15万円まで(予算の範囲内のため、減額される場合あり)

■申請期限 6月8日(金)

◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係

☎40・7251 FAX40・7379 ✉shogaifukushi@city.saga.lg.jp



建設リサイクル法強化パトロールを実施します

■期間 5月21日(月)～25日(金)

■パトロール内容

- ・無届けで解体されている現場への指導
 - ・適切な解体状況の確認
 - ・無許可業者を取り締まるため建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認
- ※届出済シールの現場
貼り付け状況確認。



◎問い合わせ

本庁 建築指導課 開発審査係

☎40・7173 FAX40・7392 ✉kenchikushido@city.saga.lg.jp



空き家の解体費の一部を助成します

空き家の危険な状態を解消するために必要な措置を講じる者に対し、解体費の一部を助成します。

■対象となる建物

市内に所在する建物で、危険な状態であること

■助成対象経費

解体費用の2分の1に相当する額(限度額50万円)

■申請期限 6月29日(金)

※助成金の交付決定前に契約・着手した除却(解体)工事は助成対象外。

※他にも諸条件等があり。事前にご相談ください。

◎問い合わせ

本庁 建築指導課 空き家対策室

☎40・7174 FAX40・7392 ✉kenchikushido@city.saga.lg.jp



本気の婚活応援企画

心構えや第一印象アップのことなど、イメージアップコンサルタントがアドバイスします。

■対象 30歳以上の婚活中男女

○お茶会(お茶・お菓子付き)

■日時 5月20日(日) 16時～17時30分

■参加料 1,500円

○お食事パーティー(食事・デザート・ドリンク付)

■日時 6月2日(土) 16時30分～20時

■参加料 3,500円

■場所 わいわい!!コンテナ2(呉服元町2番地内)

◎申し込み・問い合わせ

☎090・3603・7574(原田)



【市補助事業】

高齢者パソコン教室 (第57期)受講生募集

初心者向けの簡単な文書作成、表計算、インターネットやメールなどの教室です。

■対象 市内居住者で開講月の初日現在60歳以上の
人

■期間 7月～9月の毎週火・金曜(週2回)計23回
1班 10時～12時、2班 13時～15時

■場所 ほほえみ館(兵庫北)

■定員 各班10人

■受講料 10,000円(別途テキスト代あり)

■申込方法 佐賀市老人クラブ連合会へ直接申し込み
ください。

■申込期間

6月4日(月)～8日(金) 9時～16時

■抽選日 6月13日(水)(1班10時～、2班11時～)
ほほえみ館3階で抽選会を開催。



◎申し込み・問い合わせ

佐賀市老人クラブ連合会事務局(ほほえみ館3階)

☎32・2561 FAX32・2565 ✉shirouren@car.ocn.ne.jp



要約筆記者養成講座 受講生募集

聴覚に障がいのある人に、話の内容をその場で文字にして伝える通訳者の養成講座です。

■日程 6月6日(水)～10月31日(水)までの毎週
水曜全21回(10時～15時 ※1時間休憩)。

■場所 佐賀県聴覚障害者サポートセンター
(白山二丁目1-12)

■定員 手書きコース20人、パソコンコース10人

■準備するもの 3,400円(テキスト代)

・手書きコース:消耗品(ロール)代600円

・パソコンコース:Windows 7以上のノートパソコン

■申込期限 5月30日(水)

■申込方法 電話かファクスで

申し込みください。



◎申し込み・問い合わせ

佐賀県聴覚障害者サポートセンター

☎40・7700 FAX40・7705



第1回“^{え ばら}荏原環境プラント 「e-さが基金」”の 助成団体を募集します!

佐賀市の環境将来像「守り、育み、未来をつくる トンボ飛び交うまち さが」を目指して活動する団体を資金面で応援するため、“荏原環境プラント「e-さが基金」”が設立されました。

■助成対象事業

- ・循環型社会(3Rの取り組みなど)の形成に関する事業
- ・低炭素社会(地球温暖化対策など)の形成に関する事業
- ・自然共生社会(植物や生きものの保全など)の形成に関する事業
- ・資源を節約するなど、地域レベルの環境啓発活動に取り組む事業

※事業を佐賀市内で行うことを原則とします。

■助成金額(総額1,000万円を予定)

・選考会で採択された団体に助成します。

①チャレンジ事業:1団体あたり50万円以内

②モデル事業:1団体あたり150万円以内

■応募期間

・5月7日(月)～5月31日(木)
17時必着

※応募条件や書類等については
お問い合わせください。



◎申し込み・問い合わせ

公益財団法人 佐賀未来創造基金

☎26・2228 FAX37・7193 ✉info@saga-mirai.jp



(公財)佐賀市体育協会スポーツ振興事業 ピラティス教室 参加者募集

■対象 一般男女

■期間 6月8日～7月27日の金曜 全6回
(6月15日、7月13日除く)

■時間 10時～11時30分

■場所 市立諸富文化体育館

■定員 先着20人

■参加料 3,000円(保険料含む)

■申込期間 5月15日(火)～29日(火)
(9時～21時受付 月曜を除く)



◎申し込み・問い合わせ

諸富文化体育館 ☎47・7977

この冊子には「佐賀県産の間伐材」を使用しています。(1部当たり7.8円で作成しています。ただし人件費など間接経費は含まれていません。)

大和中央公園 花しょうぶ園 開園



100種、4万株の花しょうぶが咲き競います。開花状況は、佐賀市観光協会ホームページをご覧ください。

■開園期間(期間中無休)

5月21日(月)～

6月17日(日)

■開園時間 9時～18時

■場所 大和中央公園内

(大和町川上)

■入園料

・高校生以上 510円

・小・中学生 300円

■駐車場 無料(50台収容)

◎問い合わせ

佐賀市北部建設事務所

(平日8時30分～17時15分)

☎58・28663

FAX 58・21119

佐賀市観光案内所

(J.R佐賀駅構内)

(土日曜8時30分～17時)

☎23・39975

維新SAGAぼんち話

佐野 常民



佐野常民は11歳の時、藩主の侍医である佐野常徴の養子となり、9代藩主鍋島齊直から栄寿という名前を授けられ、後に栄寿左衛門と改めました。

弘道館時代に漢学、遊学する中で外科医術、蘭学、物理、化学、築城術、冶金など、分野を問わず幅広い知識を習得しており、その経験が常民を明治時代きつての「マルチ人間」に育てたのでしよう。

また、多彩な分野に才能を発揮しただけではなく、遊学中に知り合った優れた人材を佐賀藩に連れてきて活躍の場を提供するなど、人を見る目、伸ばす手腕も確かだったようです。

そんな才能溢れる常民ですが、実は非常に涙もろかったそうで、悲願であった博愛社(後の日本赤十字社)の設立許可を得た時など、数々の号泣エピソードが残されています。

常民の活躍は、肥前さが幕末維新博や佐野常民記念館で改めてご確認くださいー！



◎問い合わせ
本庁 明治維新150年
事業推進室
☎40・7008
FAX 40・7381
kikakuseisaku@city.saga.lg.jp

5月の納期

●固定資産税 第1期・一括 ●軽自動車税
●後期高齢者医療保険料(普徴) 第2期

納期限: 5月31日(木)



人口データ

人口 233,341人(-496) 男 110,035人(-298)

世帯 99,221 (+35) 女 123,306人(-198)

平成30年3月末日現在の人口、世帯数。()内は前月との差

各支所代表番号(市外局番0952)

●大和支所 ☎62・1111 ●富士支所 ☎58・2111

●川副支所 ☎45・1111 ●東与賀支所 ☎45・1021

●諸富支所 ☎47・2131

●三瀬支所 ☎56・2111

●久保田支所 ☎68・2111

UD FONT
by MORISAWA

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。